

## 第22回垂水市農業委員会総会会議録

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、第22回垂水市農業委員会総会を開催したので、その内容を記録する。

開催日時 令和8年3月25日（水） 午前9時30分～午前9時50分

開催場所 垂水市市民館 2階 大会議室

委員の出欠状況 10名中9名出席

議席 番号	氏 名	出欠
1	下瀬 秀	出
2	村山 繁稔	出
3	森永 みどり	欠
4	瀬角 初美	出
5	塚田 光春	出

議席 番号	氏 名	出欠
6	中条 裕二	出
7	池田 穰二	出
8	重吉 伸哉	出
9	永吉 浩幸	出
10	葛 迫 巧	出

出席した事務局職員

局 長 堀之内 耕 一  
 農地係長 梶 原 剛  
 主 査 神 川 綾  
 主 査 榎 園 雅 司

他部局

農林課農政係 農地バンク担当

付 議 事 件

- (1) 農地法第3条許可申請について 【決】  
 (2) 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について 【決】

議 事

議 長	[会長あいさつ]
係 長	[諸般報告]
議 長	<p>ただいまから、第22回総会を開催します。 出席委員は10名中9名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>議事録署名委員は、2番委員、4番委員お願いいたします。 それでは、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を上程いたします。 事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第3条許可申請について」ご説明申し上げます。 議案書は1ページと2ページになります。 今月の許可申請は4件でございます。 申請地を示した地図は別添の、1ページから4ページになりますのでご覧ください。 それでは説明をいたします。</p> <p>1番の譲渡人は、〇〇市の〇〇さん、譲受人は、△△の△△さんで、本人の希望による経営拡大のための売買での所有権移転となります。 地図は1ページとなります。</p> <p>2番の譲渡人は、〇〇の〇〇さん、譲受人は、△△の△△さんで、本人の希望による、経営拡大のための贈与での所有権移転となります。 譲受人は△△地区に農地を所有しており、申請地を取得して耕作したいとのことです。 地図は2ページとなります。 補足で説明をさせていただきたいと思います。 地図をご確認ください。2ページになります。 現在この申請地周辺は、耕作がされております。その中で申請地は現在、耕作が行われず雑木も生えている状況であります。そのため譲受人には、今回の申請にあたり、当初の相談の段階から、申請地の現状、農地法第3条による取得は、農地を耕作する目的で所有権移転するものであること、取得後に、耕作が開始されない場合や万が一転用がなされる場合は農地法の規定に従った指導等を含めた対応をとること等を数回にわたり説明しております。</p>

	<p>そのうえで、今回農地法第3条での許可申請が提出された経緯がございます。調査員となる、担当委員には、事前に現地を確認し、経緯等をお伝えして、譲受人からの相談にも対応されたと聞いております。</p> <p>今回、許可となった場合でも、引き続きその後の様子を追跡して確認していく必要があるかと考えております。</p> <p>申請地は農用地区域でもなく、地域計画にも記載されていない場所であるため必要以上に条件を厳しくすることも難しいかと思っております。</p> <p>以上を補足で説明させていただきます。</p> <p>3番の譲渡人は、〇〇県の〇〇さんで、譲受人は、△△の△△さんで、本人の希望による、経営拡大のための売買での所有権移転となります。</p> <p>譲受人は、高齢ではありますが、現在も息子さんと農業をされております。</p> <p>地図は3ページとなります。</p> <p>4番の譲渡人は、〇〇府の〇〇さん、譲受人は、△△の△△さんで、前月のあっせん成立を受けて、本人の希望による、経営拡大のための売買での所有権移転となります。</p> <p>地図は4ページとなります。</p> <p>以上、1番から4番の譲受人について、申請書の記載内容の確認、審査では、労働力及び機械の確保状況、並びに農作業に必要な技術を有していると判断でき、また申請地取得後は全部効率的な利用がなされる予定であり、農地法第3条第2項の各号には該当しないと思われることから、許可要件をすべて満たしていると考えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、担当委員から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>1番、譲渡人は〇〇さん、譲受人が、△△さんで、本人の希望であり、経営拡大ということで問題はありません。以上です。</p>
<p>委 員</p>	<p>2番の譲渡人の〇〇さん、譲受人の△△さん、先ほど事務局の方からも説明があったとおり、ちょっと難しいかなというところで再三、本人達とも相談したんですけれども、誓約書もいただいております、取得後はちゃんと木を切り、作業もちゃんとするという事なので、今回は見守るしかないのかなということで、問題ないかと思</p>

	ます。
委員	3番譲渡人、〇〇さんで、譲受人は、△△さん、高齢ではありますが、息子さんが後継者という感じで一緒に耕作なされているのでなんら問題ないと思います。
事務局	(欠席の委員に代わり事務局報告) 4番の調査員は〇〇委員となりますが、問題なしということで報告をいただいております。以上です。
議長	ただ今、事務局ならびに担当委員から説明がありましたが、これについて異議・質問はありませんか。
議場	〔「ありません」の声あり〕
議長	異議はございませんので、議案第1号は原案のとおり決定してよろしいですか。
議場	〔「はい」の声あり〕
議長	議案第1号は原案のとおり決定しました。 次に議案第2号「農用地利用集積等促進計画案に対するの意見について」を上程します。 事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるにあたり、同法第19条第3項の規定に基づき、垂水市長より計画案に対する意見を求められておりますので、ご説明申し上げます。  議案書は3ページから7ページとなります。 4ページをお開きください。  早速ですが、1件修正をお願いします。 議案配布後、所有者の申し出により、14番の貸借が取り下げとなりましたので、一覧から削除をお願いします。 合わせて、6ページの合計、35筆 32,887㎡を34筆 32,018㎡に修正をお願いします。  議案に戻ります。4ページをお開きください。  今月は、利用開始日が令和8年6月1日付となる農地、38筆 33,983㎡に係る促進計画案の提出がありました。

農地の内訳は、田が14筆11,627㎡、畑が24筆22,356㎡となっております。

全て公益財団法人 鹿児島県地域振興公社 理事長 満園秀彦との契約となっております。

4ページから6ページは新たに契約を開始する農地です。

1番から3番、借り人は〇〇さんで10年間の賃貸借です。

4番、5番、借り人は〇〇さんで10年間の使用貸借です。

6番、7番、借り人は〇〇さんで10年間の使用貸借です。

8番、借り人は〇〇さんで5年間の使用貸借です。

9番、10番、借り人は〇〇さんで10年間の賃貸借です。

11番から13番、借り人は株式会社〇〇で5年間の使用貸借及び10年間の賃貸借と使用貸借です。

(14番冒頭で削除依頼)

15番、借り人は株式会社〇〇で10年間の賃貸借です。

5ページをお開きください。

16番、借り人は株式会社〇〇で10年間の使用貸借です。

17番、借り人は株式会社〇〇で10年間の賃貸借です。

18番、19番、借り人は株式会社〇〇で5年間の使用貸借です。

20番から22番、借り人は株式会社〇〇で5年間の使用貸借及び10年間の賃貸借です。

23番、24番、借り人は株式会社〇〇で10年間の賃貸借及び5年間の使用貸借です。

25番、借り人は〇〇さんで10年間の賃貸借です。

26番、27番、借り人は〇〇さんで5年間の使用貸借及び10年間の賃貸借です。

6ページをお開きください。

28番から34番、借り人は〇〇さんで10年間の使用貸借及び賃貸借です。

35番、借り人は〇〇さんで10年間の使用貸借です。

7ページをお開きください。耕作者変更となります。

1番、2番、借り人は〇〇さんで7年3か月及び6年2か月の使用貸借です。

3番、4番、借り人は〇〇さんで8年8か月の賃貸借です。

	以上、これらの内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の要件を満たしております。以上です。
議 長	ただ今事務局から説明がこれについて、何かご異議はありませんか。
議 場	〔「ありません」の声あり〕
議 長	異議がございませんので、議案第2号について、各委員の意見のとおり承認することとして、よろしいですか。
議 場	〔「はい」の声あり〕
議 長	議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。 以上をもちまして、第22回総会を終了いたします。

会 長 原本確認済

署名委員 原本確認済

署名委員 原本確認済